

(1) 計画の達成状況の評価について

越谷市地域公共交通計画では、計画の実現に向け4つの指標を設定し、達成状況について評価を行うこととしています。

① 指標1 公共交通に対する満足度

公共交通の満足度	目標(R8年度)	計画策定時 (R2年度)	R3年度	R4年度
	70%	67.5%	63.1%	54.0%

※公共交通の満足度：市政世論調査（R4.7実施）における鉄道、バス、タクシーそれぞれの満足度の平均値（各交通機関における「とても満足」、「やや満足」の回答比率の合計を、その交通機関の満足度とする。）

○公共交通に対する満足度の評価と次年度に向けた取組み

令和3年度と比較すると、令和4年度の満足度は9.1%の減少となっています。
公共交通ごとの満足度の内訳としては、鉄道が74.1%（R3：82.9%）、バスが43.0%（R3：50.8%）、タクシーが44.9%（R3：55.7%）となっています。（前年度と比較して、「やや不満」「不満」の回答比率は変わらず、「無回答」の比率が10%以上増えています。）
本計画書に掲げている各事業を推進し、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことで、利用者の満足度の向上を図ります。

② 指標2 乗合交通利用圏域のカバー率

乗合交通利用圏域の カバー率	目標(R8年度)	計画策定時 (R2年度)	R3年度	R4年度
	76.5%以上	70.5%	70.5%	70.0%

※乗合交通利用圏域のカバー率：鉄道駅1km、バス停300mの範囲でカバーされる面積比率

○面積カバー率の評価と次年度に向けた取組み

令和3年度と比較すると、バス路線の廃止により令和4年度のカバー率は0.5%減少となっています。
高齢化が進む中、公共交通網の維持・充実を図ることはますます重要となるため、市、地域住民、公共交通事業者の協働により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むことで、乗合交通利用圏域の拡大を図ります。

③ 指標3 公共交通の利用頻度

	目標(R8 年度)	計画策定時 (R2 年度)	R3 年度	R4 年度
公共交通の利用頻度	増加	35.6%	30.9%	29.7%

※公共交通の利用頻度：市政世論調査（R4.7 実施）における鉄道、バス、タクシーそれぞれの利用頻度の平均値（各交通機関における「常に利用している」、「よく利用している」、「ときどき利用している」の回答比率の合計を、その交通機関の利用頻度とする。）

○公共交通の利用頻度に対する評価と次年度に向けた取組み

令和3年度と比較すると、令和4年度の利用頻度は1.2%の減少となっています。

公共交通ごとの利用頻度の内訳としては、鉄道が56.6%（R3：57.8%）、バスが22.2%（R3：24.0%）、タクシーが10.2%（R3：11.0%）となっています。（前年度と比較して、「たまに利用している」「全く利用しない」の回答比率は変わらず、「無回答」の比率が約7%増えています。）

日常生活において公共交通を活用するきっかけなどをつくり、公共交通の利用頻度の向上を図ります。

④ 指標4 公共交通の利用者数

	目標 (R8 年度)	計画策定時 (R2 年度)	R3 年度	R4 年度
鉄道、路線バス、タクシー等の1日平均利用者数	維持	304,192 人/日	235,541 人/日	261,330 人/日

※1日平均利用者数：市内の鉄道駅、路線バス、タクシー、新たな公共交通の利用者数の合計値

【利用者数の集計期間について】

- 鉄道利用者数：市内各駅一日平均乗車人員の全駅総数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
【出典：各鉄道事業者への照会に基づく越谷市統計年報】
- 路線バス利用者数：市内路線バス一日平均利用者数の全路線総数（令和3年12月1日～令和4年11月30日）
【出典：各バス事業者への照会に基づく越谷市統計年報】
- 乗用タクシー利用者数：市内タクシーの一日平均利用者数（令和4年1月1日～令和4年12月31日）
【出典：埼玉県乗用自動車協会及び埼玉県個人タクシー協会への照会より】

○公共交通の利用者数に対する評価と次年度に向けた取組み

令和3年度と比較すると、令和4年度の利用者数は25,789人/日の増加となっています。

（鉄道：+21,919人/日　路線バス：+3,403人/日　タクシー：+437人/日）

増加の要因としては、With コロナに向けた新たな段階への移行などが影響しているものと考えられます。

なお、コロナ前（令和元年度）の利用者数は、315,682人/日であり、

（鉄道：280,236人/日　路線バス29,936人/日　タクシー5,510人/日）

今年度の利用者数は、コロナ前の82.8%となっています。

（鉄道：81.9%　路線バス：91.0%　タクシー：81.4%）

公共交通の利用方法やサービスに係る情報の発信等に取り組むことで、公共交通への利用転換及び利用促進を図ります。

(2)越谷市地域公共交通計画の評価等の結果報告について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第七条の二の規定に基づき、令和4年度における越谷市地域公共交通計画の評価を実施いたします。

令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部が改正され、毎年度、地域公共交通計画に定める目標の達成状況と、計画に定めた事業の進捗状況の評価を行うことが義務化されました。また、評価を行った結果については、同法第七条の二第2項の規定に基づき、下記の表「別添4」のとおり、国土交通大臣に対し報告します。

(参考)地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(抜粋)

(地域公共交通計画の評価等)

第七条の二 地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合には、毎年度、当該地域公共交通計画の区域における地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、地域公共交通計画を変更するものとする。

2 地方公共団体は、前項の調査、分析及び評価を行ったときは、速やかに、その結果を主務大臣に送付しなければならない。

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

別添4

〇〇市(区町村)地域公共交通計画の評価等結果(〇年〇月～〇年〇月)

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考

(記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果(議事録等)等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

越谷市地域公共交通計画の評価等結果（令和4年4月～令和5年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
指標1 公共交通に対する満足度の増加を図る (令和8年度目標：70%)	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用環境の改善 (誰もが利用しやすいバス停利用環境を整備するため、バス停の移設工事を実施) 鉄道駅のバリアフリー化 (越谷駅、蒲生駅のホームドアを整備。越谷駅については令和4年11月17日から使用開始。) 鉄道駅における乗り継ぎ円滑化 (越谷駅における路線バスやタクシーの乗り継ぎ円滑化を図るため、公共交通環境整備を実施) バスロケーションシステムの導入促進 (路線バス事業者1社がバスロケーションシステムを導入。) 	・市政世論調査	令和3年度 63.1% 令和4年度 54.0%	令和3年度と比較すると、令和4年度の満足度は9.1%の減少となっている。公共交通ごとの満足度の内訳としては、鉄道が74.1%（R3：82.9%）、バスが43.0%（R3：50.8%）、タクシーが44.9%（R3：55.7%）となっている。（前年度と比較して、「やや不満」「不満」の回答比率は増えておらず、「無回答」の比率が10%以上増えている。） 本計画書に掲げている各事業を推進し、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことで、利用者の満足度の向上を図る。	-
指標2 乗合交通利用圏域のカバー率の増加を図る (令和8年度目標：76.5%以上)	<ul style="list-style-type: none"> バス路線の維持・充実 (燃料価格高騰の影響を受けながらも市内を運行するバス・タクシー事業者に対して、補助金を交付) バス運転士の確保・育成 (バスのバリアフリー教室・乗り方教室において、バス運転士の一日の業務を紹介展示) 	・GISによる計測	令和3年度 70.5% 令和4年度 70.0%	令和3年度と比較すると、バス路線の廃止により令和4年度のカバー率は0.5%減少となっている。 高齢化が進む中、公共交通網の維持・充実を図ることはますます重要となるため、市、地域住民、公共交通事業者の協働により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に取り組むことで、乗合交通利用圏域の拡大を図る。	-
指標3 公共交通の利用頻度の増加を図る (令和8年度目標：増加)	<ul style="list-style-type: none"> モビリティ・マネジメント (バスのバリアフリー教室・乗り方教室を開催) 公共交通に関する情報案内の充実 (こしがや公共交通ガイドマップを作成し各施設へ配布) 	・市政世論調査	令和3年度 30.9% 令和4年度 29.7%	令和3年度と比較すると、令和4年度の利用頻度は1.2%の減少となっている。公共交通ごとの利用頻度の内訳としては、鉄道が56.6%（R3：57.8%）、バスが22.2%（R3：24.0%）、タクシーが10.2%（R3：11.0%）となっている。（前年度と比較して、「たまに利用している」「全く利用しない」の回答比率は増えておらず、「無回答」の比率が約7%増えている。） 日常生活において公共交通を活用するきっかけなどをつくり、公共交通の利用頻度の向上を図る。	-
指標4 公共交通の利用者数を維持する (令和8年度目標：維持)	<ul style="list-style-type: none"> モビリティ・マネジメント (バスのバリアフリー教室・乗り方教室を開催) 公共交通に関する情報案内の充実 (こしがや公共交通ガイドマップを作成し各施設へ配布) 	・交通事業者からの報告	令和3年度 235,541人 令和4年度 261,330人	令和3年度と比較すると、令和4年度の利用者数は25,789人/日の増加となっている。（鉄道：+21,919人/日 路線バス：+3,403人/日 タクシー：+437人/日） 増加の要因としては、Withコロナに向けた新たな段階への移行などが影響しているものと考えられる。 なお、コロナ前（令和元年度）の利用者数は、315,682人/日であり、（鉄道：280,236人/日 路線バス29,936人/日 タクシー5,510人/日）今年度の利用者数はコロナ前の82.8%となっている。（鉄道：81.9% 路線バス：91.0% タクシー：81.4%） 公共交通の利用方法やサービスに係る情報の発信等に取り組むことで、公共交通への利用転換及び利用促進を図る。	-